

齋藤 香里

大東文化大学経済学部 (非常勤) 講師

## 高齢社会における年金改革と公務員共済年金の研究

昭和 34 年に「(新法) 国家公務員共済組合法」が全面的に実施されるまで、国家公務員年金制度は、官吏の恩給と旧雇傭人の共済年金の二本立てとなっていた。明治 8 年の軍人恩給からはじまる恩給制度ならびに大正 9 年から現業雇傭人に年金制度が導入された国有鉄道共済組合などの共済年金の時代から、公務員年金制度は、乱立していた年金制度の統合や制度改正時に、既得権と期待権を尊重し包括した制度となっていた。

公務員共済年金には、現在、巨額の追加費用が投入されているが、追加費用とは、整理資源のことである。整理資源のはじまりは、国有鉄道共済組合の年金制度の創設時にさかのぼる。現制度では、追加費用はその取扱いを政令に譲ることになり、その負担方法は、変遷を経ている。共済年金の追加費用は歴史的に公務員の既得権を尊重してできた制度であるが、この既得権をどこまでさらに尊重するのか、慎重に検討する必要がある。